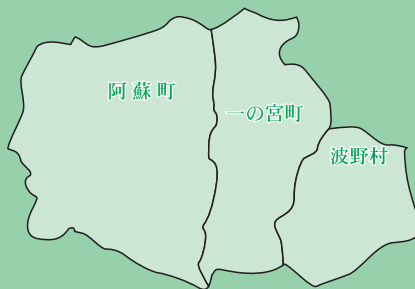


創刊号



阿蘇中部3町村

# 合併協議会だより

発行責任者 / 阿蘇中部3町村合併協議会 会長 河崎敦夫 編集・発行 / 阿蘇中部3町村合併協議会事務局 一の宮町宮地1957-4 ☎0967-35-4011  
ホームページアドレス <http://www.aso.ne.jp/~asochubu/>

## 阿蘇中部3町村合併協議会が発足



十一月十七日に行われました、3町村（一の宮町、阿蘇町、波野村）の議会において、地方自治法に基づく法定協議会の設置案が可決され、十一月十八日に「阿蘇中部3町村合併協議会」が設置されました。

同日、阿蘇いこいの村において第1回阿蘇中部3町村合併協議会（設立総会）が開催され、これまで任意協議会において確認されたことを踏まえ、今後の協議を進めていくことを確認しました。

協議会には、各町村から選出された委員が出席し、河崎敦夫会長あいさつの後、委嘱状の交付、関係規程等の協議がおこなわれました。

## 会長あいさつ



### 阿蘇中部3町村合併協議会 会長 河崎 敦夫

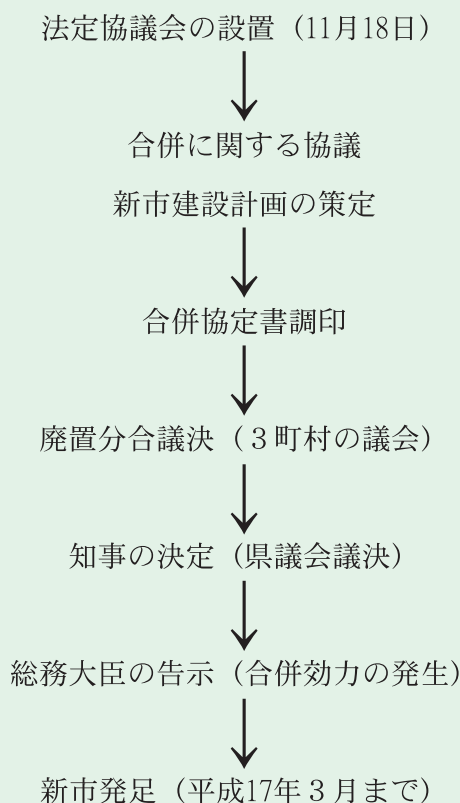
寒冷の候、阿蘇中部3町村の皆様におかれましては、各町村行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。任意協議会に引き続き、法定協議会の会長を仰せつかりました阿蘇町長の河崎でございます。皆様ご承知のように、昨年八月一日に任意の「阿蘇中部4町村合併推進協議会」が発足して以来、これまで、臨時会をふくめますと十九回にわたり協議を重ねてまいりました。その間、産山村の離脱ということもございましたが、一の宮町、阿蘇町、波野村の3町村の枠組みにより、合併協議を進めていくことを確認し、ここに阿蘇中部3町村による

法定協議会の設立という運びとなった訳でございます。これまでの関係者の皆様のご協力に対し、改めて甚なる敬意を表すものであります。

町村の合併は、五十年、百年の大計でございます。人口の減少や少子高齢化社会の到来、国際化や情報化等に伴う行政ニーズの多様化、地方分権の推進、国や地方の財政危機、日常生活圏の拡大などの社会の変化に対して、行財政の基盤を強化し、地域の資源を積極的に連携・活用しながら、私たちの子孫のためにより良い町をつくっていくためには、町村の合併は避けて通れないということとは、私どもにとつて共通の思いであります。そのために、これまでの任意協議会におきましても、あるときは徹底的に議論を尽くし、またあるときにはお互いの意見を尊重し、譲りあい、様々な産みの苦しみを味わいながら協議を進めてまいりました。

私ども協議会委員は、残された協議事項について審議してまいります。今後とも住民の皆様方のご理解とご協力をいただき、この法定協議会の目的どおり、すばらしい阿蘇市が誕生しますことを心からお願いいたします。私のあいさつといたします。

## 合併までのスケジュール



## 経過報告

**第一回協議会において、報告、協議、提案された事項は次のとおりです。**

阿蘇郡十二町村の町村長及び議長による「合併検討会」設置。

平成十四年五月

○これまでの経緯について  
平成十三年八月

阿蘇中・北部の議会議長、特別委

員会正・副委員長の意見交換会で中部4町村と、北部2町の枠組みで協議を進めていくことが確認。

・平成十四年八月一日

阿蘇中部4町村合併推進協議会設置。臨時会も含めこれまで十九回にわたる協議をかさねている。

・平成十五年九月十七日

規約改正により、阿蘇中部3町村合併推進協議会に改称。

・平成一十五年十月二十四日

第十八回推進協議会において、法定協議会を十一月十八日に設立するという確認。

・平成十五年十一月十七日

各町村議会において、法定協議会設置、規約、予算の議決。

・平成十五年十一月十八日

阿蘇中部3町村合併協議会の設置。

○阿蘇中部3町村合併協議会規約について

事務局から、規約に基づき役員、委員の選出を行ったことを報告しました。

### 協議事項

○協議第一号 阿蘇中部3町村合併協議会会議運営規程について

会議は原則公開とし、会議の進行についてはこれまで同様全会一致を

もって進めることを原則とすることを確認しました。

○協議第二号 阿蘇中部3町村合併協議会の運営に関する申し合わせ事項について

会議の開催日はこれまでどおり原則として、毎月第二火曜日の午後一時三十分からとすることを確認しました。

○協議第三号 阿蘇中部3町村合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について

任意協議会と同様の取扱いをすることを確認しました

○協議第四号 監査委員の選任について

監査委員の選任同意が行われ、任意協議会に引続き、一の宮町の山部謙一郎監査委員、波野村の堀昇監査委員を合併協議会の監査委員とすることが全会一致で承認されました。

○協議第五号 合併協議項目について

合併協議項目については、任意協議会と同様の四十五項目とし、任意協議会において確認された各協議事項については、法定協議会においても確認されたものとして取り扱うことと承認されました。

### 報告事項

○報告第一号 平成十五年度予算について

各町村議会において議決され、協議会の運営について予算の中で執行していくことを報告しました。

○報告第二号 阿蘇中部3町村合併協議会幹事会設置規程について

○報告第三号 阿蘇中部3町村合併協議会専門部会設置規程について

○報告第四号 阿蘇中部3町村合併協議会事務局規程について

○報告第五号 阿蘇中部3町村合併協議会の傍聴に関する規程について

○報告第六号 阿蘇中部3町村合併協議会会議録等閲覧規程について

○報告第七号 阿蘇中部3町村合併協議会財務規程について

報告第二号から第七号については、協議会規約等で会長が別に定めることとしているものです。具体的な身については、任意協議会と同様の取扱いとしております。

### 提案事項

①新市建設計画について

新市建設計画の素案を提示し、今後この素案により県との事前協議を進めていく事を確認しました。

②小委員会の設置について

第十八回任意協議会において「新市の事務所設置及び議会議員の選挙区定数等に関する小委員会」から報告・確認された庁舎等の新築・改築・改修等を行うにあたり、具体的な調査・審議を行うため、法的協議会において「庁舎建設等委員会」を設置することを確認しました。

なお、委員会の委員には、任意協議会における小委員会委員を引続きお願いすることで承認されました。



次回協議会の

開催日

第二回合併協議会は、十二月九日（火）午後一時三十分から、一の宮町就業改善センターで開催いたします。

※協議会の開催日及び開催時間は毎月第二火曜日午後一時三十分開催を原則としています。

なお法定協議会設立後の協議会開催予定は基本的には次のような計画を持っておりませんが、会場等については、今後の合併協議会だより、または町村役場、合併事務局等にご確認ください。合併協議会事務局

☎35・4011

回数	開催予定日	場所
第5回	16年3月	一の宮町
第4回	16年2月	一の宮町
第3回	16年1月	一の宮町
第2回	15年12月9日	一の宮町

合併協議会名簿

職名	氏名	役職
会長	河崎 敦夫	阿蘇町長
副会長	渡邊 力丸	一の宮町長
副会長	市原 新	波野村長
委員	岩下 直昭	熊本県阿蘇地域振興局長
委員	家入 哲也	一の宮町議会議長
委員	宮崎 昭光	一の宮町議会副議長・合併問題調査研究特別委員会委員長
委員	古木 孝宏	一の宮町議会総務常任委員長
委員	笹田 陽三	一の宮町学職経験者
委員	森下 幸美	一の宮町学職経験者
委員	阿蘇 品清	一の宮町学職経験者
委員	園田 盡	一の宮町学職経験者
委員	志賀 聡雄	一の宮町学職経験者
委員	松永 勲	阿蘇町議会議長
委員	家入 澄雄	阿蘇町議会副議長
委員	高藤 拓雄	阿蘇町議会町村合併研究特別委員会副委員長
委員	松村 勝美	阿蘇町収入役
委員	西岡 ヤス子	阿蘇町女性の会代表
委員	丸山 信義	阿蘇農業協同組合代表理事組長
委員	小笠原 徹朗	阿蘇町観光協会会長
委員	森山 幸義	阿蘇町区長会長
委員	水野 日出男	波野村議会議長
委員	後藤 新一	波野村議会合併問題調査研究特別委員会委員長
委員	山口 定喜	波野村議会合併問題調査研究特別委員
委員	阿南 洋	波野村商工会会長
委員	市原 正次	波野村農業委員会会長
委員	阿南 輝和	波野村駐在員会長
委員	阿岩 瀬葉津子	波野村生活研究グループ連絡協議会会長
委員	大塚 國勝	波野村教育長
監査委員	山部 謙一郎	一の宮町監査委員
監査委員	堀 昇	波野村監査委員

編集後記

阿蘇中部3町村合併協議会もいよいよ法定協議会として活動することになりました。任意協議会期間中には十八回にわたる協議会を開催し、協定項目の調整を図ってきました。

現在の各町村自治体がなくなり、一つに統合されるということに対する意識の抵抗は、はかりしれないものがあることをひしひしと感じます。

しかしながら、国家的情勢により、財政の状況が悪くなり、国の支援なしでの市町村財政では、よほどの自主財源がない限り、現状の住民サービスを維持することは到底困難であると思えます。

十一月十八日より、法定協議会として将来の展望にたち、新しい『阿蘇市』建設に向かって協議を進めていくことになりました。協議会事務局では、今後も各協議会の状況をお知らせしてまいりますのでよろしくお願いたします。